

COSINE COMM 【A6066】

(CoSine Communications, Inc.)

を保有されている投資家の皆様へ

ー株式併合及び株式分割に伴う現金化<現地源泉税 (変更) >のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、COSINE COMM の株式併合及び株式分割に伴う現金化につきまして、現地保管機関より現地源泉税の変更に関する通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : 2015 年 12 月 29 日
2. 現地株式併合及び
現地株式分割実施日 : 2016 年 1 月 6 日
3. 株式併合比率及び
株式分割比率 : 80,000 株を 1 株とする株式併合を実施し、当株式併合の直後に
1 株を 80,000 株とする株式分割を行う。
4. 主な実施要件 : ・ 現地規制当局の承認済み
・ 株主の大多数の承認済み
5. その他 : ・ 株式併合後の 1 株に満たない端数部分については売却され、株式併合
前の 1 株あたり USD 4.40 に現金化されます。
※お客様の口座には円貨にてお支払い致します。
・ 国内源泉税は課せられません。
・ 現地源泉税は課せられません。
(前回通知：また、対価として交付される現金の支払いに対し、現地源泉税10% (但し、W-9徴収登録ありの場合は0%、米国籍かつW-9徴収登録なしの場合は28%、海外転出者の場合は30%) が課せられます。ただし、一定の条件を満たした場合、現地源泉税が還付されます。その場合は、現地源泉税を控除せずに当現金化による株式売却代金を円貨にてお客様の口座にお支払い致します。)

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。

本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上